

＜コラム2＞2019年10月の消費税率引上げ及び幼児教育・保育無償化の影響（試算値）

消費者物価指数は、世帯が購入する財・サービスの価格の変動を測定することを目的としていることから、消費税分を含めた価格を用いて作成している。

他方、消費税率の引上げは一時的な要因による大きな変動をもたらすことから、その直接的な影響を除いた消費者物価の基調的な動きの分析に広く資するため、機械的な試算による参考指数を作成している。

これによると、2019年の消費税率引上げの影響は、総合指数の前年同月比に対して0.9%ポイント程度の押し上げとなった。ただし、2019年10月は、電気代やガス代などの一部の財・サービスでは旧税率が適用されるなど経過措置がとられているため、これらを考慮した10月における前年同月比の押し上げ幅は0.8%ポイント程度となった。

消費税率引上げ（ $1.10/1.08-1 \div 1.85\%$ ）に対して物価指数への影響が半分程度となった要因は、消費者物価指数を構成する品目のうち、ウエイト比で約3割が非課税品目などであること、ウエイト比で約2割が食料品などの税率が据え置かれる軽減税率制度の対象であることにより、全体で約5割の品目が税率引上げの影響を受けないことによるものである。

また、同時に実施された幼児教育・保育無償化により、総合指数の前年同月比に対して0.6%ポイント程度の押し下げとなり、消費税率引上げと合わせトータルで0.3%ポイント程度の押し上げとなった。（コラム図2）

前回の2014年4月の税率引上げ（5%→8%）において、総合指数の前年同月比への影響は2.1%ポイント程度の押し上げであったことと比較すると、2019年10月の消費税率引上げについては、軽減税率制度や幼児教育・保育無償化制度の開始により、物価への影響は小さくなっている。

コラム図2 総合指数の前年同月比に対する寄与度分解

